

O3-17

赤十字病院における専門看護師の活動3—病院間での専門看護師活用の実際—

北見赤十字病院 看護部¹⁾、京都第一赤十字病院²⁾、日本赤十字専門看護師会³⁾

○部川 玲子^{1),3)}、田中 結美^{2),3)}、山口 舞子^{2),3)}

【はじめに】赤十字医療施設における専門看護師数は30名(H23.12)で、そのうち日本赤十字専門看護師会の会員で自施設外での交流活動登録者は19名である(H24.4)。交流活動は新しい取り組みで、実績を積むことが求められている。北見赤十字病院で看護実践者ラダー教育を進める際に、日本赤十字専門看護師会の交流活動を活用したのでその実際を報告する。

【本論】看護実践者ラダー教育は、レベル3に「家族関係の調整 基本編」とレベル4に「家族関係の調整 応用編」があり、必須研修である。北見赤十字病院では担当講師等の問題から家族看護教育は未実施で、今年度はキャリア開発ラダー委員会から、がん看護専門看護師に講義依頼を受けた。家族看護は日々実践していく中でも、集合教育での講師となるとより専門的な知識が要求されることもあり、日本赤十字専門看護師会を活用することを提案した。必要経費など検討した結果、財団法人日本赤十字社看護師同友会看護研修会等助成事業の交付金を申請し開催を計画したこととした。

講師は日本赤十字専門看護師会に所属する家族支援専門看護師で、依頼内容は「家族関係の調整 基本編・応用編」の講義を、二日間の集中講義で行うこととした。企画書で基礎編は7時間の指定があり、応用編は自己学習となっていたため、二日間の約16時間として講義を依頼した。内容は事前課題として事例をまとめ、講義ではグループワークや演習などを取り入れたより実践に近い研修となるよう講師と打ち合わせを行った。

【まとめ】講義は未実施のため結果を報告するには至らなかったが、赤十字病院間での専門看護師活用として当院で初めての取り組みであり、今後、他施設でも専門看護師が活用促進される一助となれば幸いである。

O3-19

当院の外来化学療法室における安全管理

高松赤十字病院 外来化学療法室¹⁾

がん化学療法看護認定看護師²⁾

○徳田 礼子^{1),2)}、戸井 恭子^{1),2)}、糸瀬由美子¹⁾、岡野 愛子¹⁾、和泉洋一郎¹⁾

がんはわが国で死因の第1位を占めている。しかしながら早期発見、薬剤の進歩に伴いがん患者の生存率は年々向上し、治療中、治療後の患者のQOLをいかに向上させるかということが重要となる。また、在院日数の短縮化、支持療法の進歩・普及、外来化学療法加算、経口抗がん剤の増加などから、化学療法の場は入院から外来・在宅へと移行し、外来の限られた時間での副作用のモニタリング、患者支援、患者教育が必要である。患者の生活の視点から個別的・全人的・継続的な看護が必要とされている。当院では平成14年9月より外来化学療法を開始し、4床で発足した外来化学療法室は現在は12床に増床、平成23年度は治療件数が月平均261件であった。看護スタッフはがん化学療法看護認定看護師2名と日替わりのスタッフの合計3名で勤務している。後者はがん化学療法に関する知識の程度は様々であり、患者が安全・安楽に治療を継続できる体制を整えることをまずは最優先している。アレルギー対策としてアナフィラキシー対応セット・対応マニュアルの作成と使用、薬剤毎のバイタルサインチェック表の作成、外来開始前の他職種カンファレンス、患者へのリーフレットを使用した指導を行うことで、外来化学療法室で起こったアレルギー14件のうち11件まではgrade2で抑えることができた。また、血管外漏出に対してはスタッフへの勉強会の開催、血管外漏出時の対応セット・対応マニュアルの作成・使用を行うことで、重度の皮膚障害を起こした症例はない。この他、継続看護として連絡用紙を使用した病棟との情報共有や、院内リンクナースでの勉強会・情報共有など安全な投与管理を軸とした指導と、体制づくりを行っており、今後は外来化学療法室を中心として病棟との連携をとりながら更なる化学療法看護の質の向上を目指している。

O3-18

母性看護専門看護師の活動および今後の課題

高松赤十字病院 看護部¹⁾、母性看護専門看護師²⁾

○増田 秋穂^{1),2)}

社会的にハイリスク分娩の増加が問題となっている中、当院でもハイリスクな要因を抱える妊娠婦は年々増加している。ハイリスク妊娠婦のケアに関しては、より個別性があること、およびタイムリーであることが求められおり、スタッフも困難を感じることが多い。専門看護師は、そのような解決困難が課題を抱える患者およびその家族、そこに関わるスタッフを対象に活動し、また、スタッフや組織に対する教育の役割も担う。当院では1名の母性看護専門看護師が活動し、患者のケアおよびスタッフのサポートにあたっている。その活動内容およびそこから見える今後の課題について報告する。近年は身体的ハイリスクだけでなく、精神疾患を合併していたり、家族背景が複雑であったりと精神的・社会的ハイリスクの増加が目立ち、倫理的問題をはらんでいる場合も多い。そういう場合、院内においても外来通院中から早期に情報を得て関わりを開始し、産後は地域への連携が必要となる場合がほとんどである。現状は連携がスムーズにいくようにCNSが調整を行っている場合が多い。まずは数年前より院内の連携システムの構築から始め、それがようやく軌道に乗ってきたところである。しかし、地域との連携については、書類上のやり取りに終わることが多い。また、スタッフが関わり困難と感じるケースに関しては、サポートではなくCNSが直接ケアにあたることが多いが、今後は病棟全体のケアの質を上げることが必要があり、そのためにはスタッフのサポート的役割、コンサルテーションの役割を増やしていくことが今後の課題である。

一般
10月
19日
演

O3-20

看護相談外来の取組み—専門看護師・認定看護師と協力して—

三原赤十字病院 看護部¹⁾、県立広島大学保健福祉学部²⁾

○河上 栄子¹⁾、阿部 靖子¹⁾、宮本奈美子²⁾

【はじめに】看護相談外来では、患者の日常生活上の相談に応じ情報提供やアドバイスを行っている。当院外科外来では2009年「看護相談外来」を開設。これまでの取組みについて報告する。

【経過】2009年「看護相談外来」を開設。当初より専門分野（がん性疼痛看護師、がん化学療法看護師、WOC、MSWなど）との連携を図り、患者のニーズに応じて紹介を行ってきた。2010年からはリソースとしてリエゾン看護師を活用できるようになり、対応の難しいケースについて相談や紹介を開始。2011年リエゾン看護師と共に「ここでの看護相談外来」を開設。現在、外来看護相談件数及び専門分野の紹介は増加している。

【考察】看護相談外来の相談内容は多種多様である。がん性疼痛看護師とは、日常を苦痛なく過ごす方法を共に考え、リエゾン看護師とは、患者が自分らしさを取り戻す過程と一緒に見守る事ができるようになった。専門分野では、患者の問題点が明確になり看護の方向性や援助方法を早期に見出す事ができる。患者に寄り添い共に問題を解決する力が外来看護師に求められている。外来で看護をしたいという思いが看護相談件数の増加に繋がっていると思われる。日本看護協会業務委員会は「医療技術の進歩に伴い、高度な治療、侵襲性の高い手術が外来で行えるようになり、外来には医療依存度が高い患者が増加している」と述べている。個々の患者に応じた専門性の高い看護を提供することが外来に求められるようになり、今後ますます外来看護において看護相談外来は必須となると考えられる。

【まとめ】1、個々の患者に応じた専門性の高い看護を提供することが外来に求められている。2、看護相談外来を有効活用することが質の高い看護を提供するため重要なことである。